

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「第3のみつ（機能性はちみつ）」の生産性向上による地域経済活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

秩父農工科学高等学校が企業等と協働で特許を取得した「第3のみつ」は、製造技術の習得が困難などの理由から生産が限られており、地域の養蜂家や企業の収益は限定的である。また、生産量・流通量が少ないことで知名度が低く、製品の持つ高い機能性などの特性も十分認知されていない。

そこで、秩父農工科学高等学校が持つノウハウを生かし、効率的な製造技術の開発に取り組むとともに、地元企業との連携による新たな商品開発、商品PR及び販路拡大が必要とされる。さらに、養蜂家に「第3のみつ」の製造技術を普及することで、地域の養蜂家と企業の生産性・収益性の向上につなげていく。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

養蜂が盛んな地域に所在する秩父農工科学高等学校では、大学や企業と協働で「第3のみつ」を開発し、特許を取得している。「第3のみつ」は、ミツバチに果実や野菜から作った蜜源を与えることで、多くの機能性成分を含んだみつを作ることができ、秩父地域の特産物としての活用が期待されている。この「第3のみつ」を地域の特産品としてブランド化し、販路拡大、製造技術の普及を通して、地元企業・養蜂家・農家の収益力が向上し、地域産業全体が活性化する。

## 【数値目標】

|   | 事業開始前<br>(現時点) | H30 年度<br>増加分<br>1 年目 | H31 年度<br>増加分<br>2 年目 | H32 年度<br>増加分<br>3 年目 | H33 年度<br>増加分<br>4 年目 | H34 年度<br>増加分<br>5 年目 | KPI 増加<br>分の累計 |
|---|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|
| 新たに開発された<br>「第3のみつ」関連<br>商品の取扱店舗数<br>(店舗) | 0.00           | 0.00                  | 2.00                  | 3.00                  | 3.00                  | 3.00                  | 11.00          |
| 「第3のみつ」に関<br>するメディア等掲載<br>件数 (件)          | 0.00           | 0.00                  | 5.00                  | 5.00                  | 5.00                  | 5.00                  | 20.00          |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

秩父農工科学高等学校が企業などと協働で開発し特許を持つ、機能性の高い「第3のみつ」を、地域の特産品としてブランド化する。そのため、みつの製造技術を持つ秩父農工科学高等学校に温室を整備し、年間を通じて安定的に蜜源となるトマトなど地域の特産物である果実等の生産を行う。また、みつの機能性成分を分析するため、食品成分分析装置の整備を行う。製造した「第3のみつ」は、地元企業と協働で商品開発、商品PR、販路拡大に取り組むとともに、養蜂家へ効率的な製造技術を普及させ、地域の産業を担う人材育成にも取り組む。みつの製造技術を習得した地域の養蜂家、みつを使った地域特産物を開発する地元中小企業、トマトなど地域の特産農産物を生産する農家の三者、それぞれの収益力が向上し、地域全体の生産性向上につながる。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金 (内閣府) : 【A3007 (拠点整備)】

#### ① 事業主体

埼玉県

#### ② 事業の名称 : 「第3のみつ (機能性はちみつ)」 の生産性向上による地域経済活性化事業

#### ③ 事業の内容

みつの製造ノウハウを持つ秩父農工科学高等学校に温室を整備し、年間を通じて安定的に機能性成分含有量の高い蜜源となる果実等の生産を行う。温室で

は、秩父の特産品であり、かつ機能性成分含有量の高いトマト、イチゴ、ブドウを栽培し、地域オリジナルの付加価値の高い「第3のみつ」の製造技術の確立を図る。また、大学等と連携してみつの機能性成分を詳細に分析するため、食品成分分析装置（液体クロマトグラフ）の設備整備を行う。これらにより全て秩父産の原材料で作った「機能性表示食品」となる付加価値の高いみつの生産を可能にする。このみつを地元企業と協働で秩父の特産品としてブランド化し、広くPRしていく。また、秩父農工科学高等学校が確立した「第3のみつ」の効率的な製造技術を、地域の養蜂家へ普及することで、地域の養蜂を担う人材を育成する。

こうした取組により、みつの製造技術を習得した地域の養蜂家、みつを使った地域特産物を開発する地元中小企業、トマトなど地域の特産農産物を生産する農家の三者、それぞれの収益力が向上し、地域全体の生産性向上につながる。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

「第3のみつ」の秩父農工科学高等学校が持つノウハウを生かし、開発した製品や技術を基に、地元中小企業が商品開発、商品PR及び販路拡大を行うなど、官民協働で「第3のみつ」を核とした地域振興を図っていく。

##### 【政策間連携】

「第3のみつ」の秩父農工科学高等学校が持つノウハウを生かし、みつの製造技術を普及させることで地元の養蜂家、商品開発や販路拡大を通じて中小企業経営者や後継者などの人材育成を図る。

##### 【地域間連携】

「第3のみつ」を秩父特産品としてブランドを確立し、県内外の観光客に販売し、地域の魅力向上につなげる。

##### 【自立性】

「第3のみつ」を地域ブランドとして確立することで、みつの製造技術を習得した地域の養蜂家、みつを使った地域特産物を開発する地元中小企業、トマトなど地域の特産農産物を生産する農家の三者、それぞれの収益力が向上し、地域全体の自立性につながる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

**【数値目標】**

|   | 事業開始前<br>(現時点) | H30 年度<br>増加分<br>1 年目 | H31 年度<br>増加分<br>2 年目 | H32 年度<br>増加分<br>3 年目 | H33 年度<br>増加分<br>4 年目 | H34 年度<br>増加分<br>5 年目 | KPI 増加<br>分の累計 |
|---|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|
| 新たに開発された<br>「第3のみつ」関連<br>商品の取扱店舗数<br>(店舗) | 0.00           | 0.00                  | 2.00                  | 3.00                  | 3.00                  | 3.00                  | 11.00          |
| 「第3のみつ」に関<br>するメディア等掲載<br>件数 (件)          | 0.00           | 0.00                  | 5.00                  | 5.00                  | 5.00                  | 5.00                  | 20.00          |

⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

**【外部組織の参画者】**

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

**【検証結果の公表の方法】**

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 224,684 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日（5ヵ年度）

- ⑨ その他必要な事項  
特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 「第3のみつ」に係る新たな製造技術開発・普及

事業概要：整備した温室や成分分析装置を活用し、蜜源となる原料（野菜、果物）の機能性成分を向上させる栽培方法について研究するとともに、新たな蜜源の製造技術を開発し、技術の普及を図る。

実施主体：埼玉県

事業期間：平成31年度～平成34年度

- (2) 「第3のみつ」を活用した商品開発

事業概要：地元企業等と連携し、「第3のみつ」を活用した新商品の開発及び販売を行うとともに、商品のPRや販路拡大に取り組む。

実施主体：埼玉県

事業期間：平成31年度～平成34年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

#### 【検証方法】

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

#### 【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の

関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

### 【数値目標】

|   | 事業開始前<br>(現時点) | H30 年度<br>増加分<br>1 年目 | H31 年度<br>増加分<br>2 年目 | H32 年度<br>増加分<br>3 年目 | H33 年度<br>増加分<br>4 年目 | H34 年度<br>増加分<br>5 年目 | KPI 増加<br>分の累計 |
|---|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|
| 新たに開発された<br>「第3のみつ」関連<br>商品の取扱店舗数<br>(店舗) | 0.00           | 0.00                  | 2.00                  | 3.00                  | 3.00                  | 3.00                  | 11.00          |
| 「第3のみつ」に関<br>するメディア等掲載<br>件数 (件)          | 0.00           | 0.00                  | 5.00                  | 5.00                  | 5.00                  | 5.00                  | 20.00          |

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。